平成２９年（フ）第２３０５号
東京都足立区梅田７丁目３－３－202
破産者　藤村　洋子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４３８号
東京都杉並区西荻南２丁目17－７－201
破産者　藤村　清喜
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４９１号
東京都日野市平山４丁目25－10－101
破産者　高田　　敬
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６３６号
東京都中央区勝どき３丁目４番18号
破産者　株式会社カクヨシ食品
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７８８号
静岡県藤枝市八幡88－４　ソレイユＢ103、開始決定時の住所静岡県焼津市小柳津638－４
破産者　松永　和夫
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３６６号
東京都渋谷区神山町２－９　フォーラム神山２階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神山町２番８号
破産者　株式会社ハーレム
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３７号
東京都練馬区西大泉１丁目37－27－303
破産者　秋満　　寛
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６５号
東京都墨田区業平１丁目15番５号　パークサイド業平804
破産者　有限会社紅田会員店
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６６号
東京都墨田区押上１丁目46－９
破産者　紅田　　務
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５３号
東京都杉並区西荻北３丁目13－３－202
破産者　松岩　　泉（旧姓前田）
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２９号
東京都杉並区高円寺南３丁目24－４－208
破産者　福本　宏樹
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８３号
東京都日野市南平９丁目39－２－212
破産者　片山　隆一
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９８号
東京都足立区西保木間２丁目17－１－504
破産者　藤原紀代子
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１２号
東京都墨田区押上２丁目５－２－602
破産者　山口　洋司
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５０号
東京都荒川区南千住４丁目９－７－2405
破産者　中川　義久
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９３号
東京都町田市高ヶ坂５丁目16－23　シャンプレンハイツ町田Ⅳ　３－２
破産者　神沼　文傑
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２５号
東京都新宿区西早稲田１丁目14－12－１Ｃ
破産者　我満　真也
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５２号
東京都中野区野方２丁目27－20－101、開始決定上の住所東京都国立市中３丁目８－11
破産者　林　　亮介
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７０号
東京都中央区湊３丁目１番３号
破産者　株式会社ビジュアル・メッセージ
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９号
東京都板橋区赤塚４丁目４－８－308
破産者　水橋愼二郎
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０７号
東京都足立区梅田８丁目13－10－911
破産者　細畑　宏行
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３６号
東京都日野市旭が丘１丁目11－９　日野自動車豊田第１寮212、住民票上の住所東京都日野市旭が丘１丁目11－９　日野自動車豊田第１寮
破産者　小野寺祐太
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部